

ク 保健医療の情報化

ポイント

現状と課題

- ・救急時に必要な医療情報を県民に紹介するため、各救急医療機関や消防本部等をオンラインで結び、救急医療情報システムとして活用している。
- ・診療情報の共有を前提とした医療連携を推進するうえで、電子カルテシステム等の導入が課題になっている。



対策

- ・医療機関の情報化の推進

< 現状と課題 >

県では、救急告示医療機関、各地区消防本部、県民情報センター、各保健所等がオンラインで結ばれた救急医療情報システムを構築し、救急医療機関の紹介などに役立てています。

さらに、広域災害救急医療情報機能を加えるとともに、周産期救急情報システムの運用を始め、機能の充実を図ってきました。

平成 19 年 4 月から医療機能情報提供制度がスタートし、全ての医療機関（病院、診療所、助産所、薬局）に対し、都道府県への医療機能情報の報告が義務づけられました。（詳細は第 4 章第 1 節「住民・患者の立場に立った医療提供体制」）

報告のあった情報については、インターネットを活用し、県民にわかりやすく提供していくことが求められています。

国では、レセプトのオンライン化により医療保険事務の効率化を図るとともに、レセプトデータを活用した予防医療の推進を積極的に推進していくことにしています。

また、電子カルテ等の医療情報システムの普及を推進し、医療の質の向上、医療機関間の連携等を飛躍的に促進することを目指しています。

（平成 18 年 1 月 IT 新改革戦略）

これによると、統合系医療情報システム（オーダリングシステム、統合的電子カルテ等）については、200 床以上の医療機関のほとんどに導入し、業務の効率化等を実現することとしています（400 床以上の医療機関は 2008 年度までに、200 床以上 400 床未満の医療機関は 2010 年度までに導入する。）。

山梨大学を中心に IT を活用した遠隔医療について研究が進められています。

IT を活用した遠隔医療については、地域の拠点病院と診療所の連携を深めると同時に、患者の利便性の向上や地域医療の効率化を推進するものとして、期待されています。

本県では、電子カルテシステム、オーダリングシステム、レセプト電算システムの導入があまり進んでおらず、診療情報の共有を前提とした医療連携を推進するうえで、診療情報の電子化を推進することが課題になっています（表-1 参照）。

表 - 1 医療情報の電子化の状況

システムの種別	導入病院数	全病院に占める 導入病院の割合
電子カルテシステム	5病院	8.2%
オーダリングシステム	21病院	34.4%
レセプト電算システム	28病院	45.9%

平成19年3月 病院医療機能調査

< 対策 >

医療機関の情報化の推進

電子カルテ等の普及

医療機関における電子カルテシステム、レセプト・電算処理システム、オーダリングシステムなどの普及に努めます。

県立中央病院における新たな病院情報システムの導入

- ・レセプト電算オンライン請求
- ・クリティカルパスの活用

クリティカルパス（共同診療計画）の共有による医療の質の向上及び患者サービスの向上を目指します。

医療機能情報提供

医療機能情報システムについて、県民のニーズ等を踏まえ、さらなる充実に努めていきます。